第3回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び三鷹市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、職員の育児と仕事の両立を支援する観点から、部分休業について選択できる取得パターンを追加するとともに、支援制度の周知、利用に関する職員の意向確認等に係る措置等について定めるほか、規定を整備するものです。

◆子ども・子育て支援法等に基づく事業の運営及び設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

◆三鷹市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

東京都補助制度の拡充に伴う規定整備を行うとともに、病院等における医療費助成に係る資格の確認について、個人番号カードの提示によりその確認を受けることができることとするほか、規定を整備するものです。

補正予算

◆令和7年度三鷹市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千772万5千円を追加し、総額を896億9千491万4千円とするものです。主な内容は、歳出予算では、総務費で、財政調整基金積立金の増額、まちづくり施設整備基金積立金の増額、住民基本台帳記録事務費の増額、民生費で、高齢者物価高騰対策支援事業費の計上、健康福祉基金積立金の増額、子ども・子育て基金積立金の増額、消防費で、災害時在宅生活支援施設整備事業費の増額を行うものです。歳入予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、中長期在留者住居地届出等事務費委託金の増額、避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援事業補助金の計上、前年度繰越金の増額を行うものです。

決算

◆令和6年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◆令和6年度三鷹市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

※以上6件の決算議案については3面に関連記事を掲載

契約

◆宮下橋架替工事請負契約の締結について

三鷹市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、構造安全性の確保と歩行者の利便性向上を目的として、予防保全型維持管理対象橋梁である宮下橋の架替工事を実施するものです。契約金額は8億8千550万円、契約の相手方は村本建設株式会社西東京営業所で、工期は契約確定日の翌日から令和9年12月14日までです。

◆三鷹都市計画道路3・4・13号（牟礼Ⅱ期）電線共同溝整備及び街路築造工事請負契約の締結について

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間の整備に当たり、電線共同溝整備工事及び街路築造工事を実施するものです。契約の金額は3億7千950万円、契約の相手方は株式会社鈴建で、工期は契約確定日の翌日から令和9年3月17日までです。

議員提出議案

意見書

◆食料確保・農地維持支払い制度の創設を求める意見書

昨夏にいわゆる「令和の米騒動」が発生したが、農林水産省は「米は足りている」、「流通に目詰まりが生じている」といった主張を繰り返し、結果として、米不足への対応が大幅に遅れ、需給調整の不安定化が進む事態となった。さらに、近年の自然災害の激甚化、多発化による甚大な農業被害の発生、コロナ禍による影響、国内在庫滞留や物流コストの高騰、ウクライナ侵攻やパレスチナにおける武力紛争などによる世界経済の不安定化に加え、円安などの影響も相まって、農業資材やエネルギーの価格高騰を招くなど、食料、農業、農村をめぐる状況は厳しさを増している。こうしたことは、農業の生産現場にとどまらず、国民生活に大きな影響を与えており、食料安全保障の確立をはじめとした食料、農業、農村政策の抜本的な見直しが急務となっている。そもそも、食料・農業・農村基本法の基本理念である食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興は、極端な市場原理の下では実現が極めて困難であることは明らかであり、新たな農政を展開していかなければならない。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、消費者、国民へ農産物を安定的に供給する基礎となる農地を維持するため、食料確保・農地維持支払い制度の創設を強く求める。

◆ガソリン税の旧暫定税率は廃止し、走行距離課税等の新税で相殺しないことを求める意見書

現下の政治状況に鑑み、旧暫定税率の扱いをめぐる与野党協議は財源確保を前提とする条件づけの是非で平行線をたどり、会期運営の遅れ等により施行時期に不確実性が生じている。さらに、一部では走行距離課税などの新税で減税効果を相殺する案にも言及が見られる。こうした膠着と不確実性は、本来臨時の上乗せにすぎない旧暫定税率の位置づけを曖昧にし、国民負担の軽減という原点を遠ざけている。したがって、市民生活と地域の産業基盤を守る観点から、臨時の上乗せであった旧暫定税率は確実に廃止し、元の水準へ戻すのが制度の筋である。本来ならば、ガソリン税そのものの廃止が望ましいが、当面はまず財源確保を前提とせず、旧暫定税率を無条件で廃止することを最優先とすべきである。臨時の上乗せを元へ戻す措置に穴埋め条件を付すことは、臨時措置の恒久化に道を開き、減税の実効性を骨抜きにする。加えて、燃料価格の高止まりは通勤通学・介護・送迎、物流・建設・農林水産業など、地域の暮らしと産業を直撃している。とりわけ、旧暫定税率の廃止効果を走行距離課税等の新税や他税の引上げで相殺することは、市民及び中小零細事業者の期待を裏切るものである。走行距離の把握を前提とする方式のいかんを問わず、プライバシー、徴税コスト、地域間の公平の観点から重大な懸念があることを指摘しておく。国は、当初の合意、方針どおり旧暫定税率を2025年11月1日に確実に廃止することと同時に、走行距離課税等の新税や他税増税による実質的な取戻しを行わないことを明確にすべきである。地方財政へのマイナス影響については、地方交付税等により確実に補填し、自治体の基礎的サービスを損なわないようにしなければならない。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、ガソリン税の旧暫定税率を財源確保条件なく廃止し、2025年11月1日の施行開始を厳守すること、並びに走行距離課税等の新税や他税の引上げで当該減税効果を相殺しないことを強く求める。

「声の議会だより」をご利用ください

三鷹市議会では、目の不自由な方を対象に、本紙の内容をカセットテープ及びデイジー版CDに録音した「声の議会だより」を発行しています。ご希望の方に郵送でお届けしていますので、ご利用ください。

また、お知り合いで希望する方がいらっしゃいましたら、議会事務局をご案内ください。

本会議と予算・決算審査特別委員会及び常任委員会（一部）のインターネット配信を行っています

三鷹市議会では、インターネットによる本会議と予算・決算審査特別委員会の生中継・録画中継及び常任委員会の録画中継（一部）の配信を行っています。生中継については、原則としてその日の会議が始まる10分前から開始し、会議が終了するまでの間、また、録画中継については、原則として本会議または委員会を開催した日の翌々日の午前10時（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日等を除きます）から開始し、当該本会議録または委員会記録が完成するまでの間、それぞれご覧いただくことができます。

令和7年第3回定例会の代表質疑と一般質問の模様は4～7面の各議員タイトル欄のQRコードからもご覧いただくことができます。

https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/

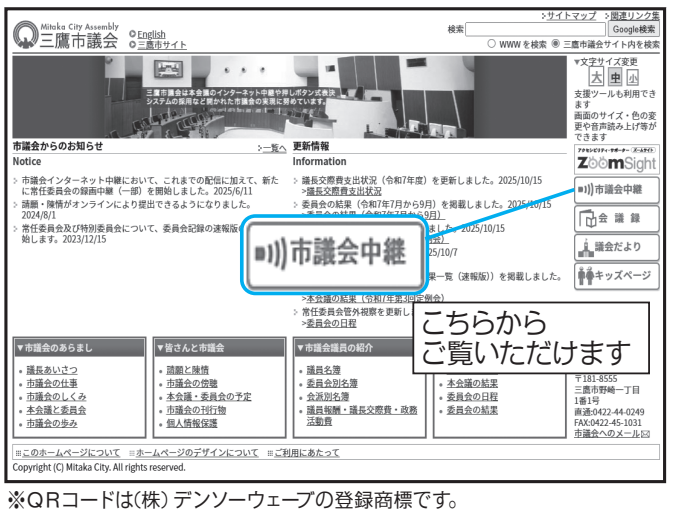

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。